

「人を援助すること」の意味を考える —価値の根幹にあるもの—



准教授 岩間 伸之さん
(大阪市立大学大学院生活科学研究科)

1. はじめに —対人援助の本質へのまなざし—

専門職として人を援助するということはどういうことか。そこに明確でシンプルな答えを求めることが難しい。それがクライエント(本人)一人ひとりの生活や人生に深くかかわることであればなおさらのことである。その一方で、専門職としての実践を社会に向けて説明し、その実践を客観的に評価することが求められる時代がやってきている。これらをどのように折り合いをつけるのか。

本稿では、そこに答えを求めるべく、その実践の根拠となる「価値」に目を向け、対人援助の根幹に位置する本質に焦点を当てることにする。ここでいう「価値」とは、実践を方向づける理念・思想・哲学のことであり、実践の根拠となるもののことである。

2. 対人援助がもつ特性 —何をもってよしとするのか—

社会福祉領域をはじめとする対人援助の領域においては、「何をもってよしとするのか」を見極めることは容易ではない。命を守ることや最低限度の生活を保障することだけが対人援助ではないからである。所与の条件のもとで、その人にとっての意味のある生活や人生を模索することを視野に入れなければならない。

しかしながら、対人援助をこのようにとらえた瞬間、「何をもってよしとするのか」に答えを求めることが難しくなる。生活上の課題やニーズの解決策、ゴールのあり方はきわめて多様であるし、同時にきわめて個人的なことでもある。そして、そもそも個人の生活や人生に深くかかわる内容について、当事者以外の第三者が決定できることでもない。本人がどのような変化をすれば援助が成功したことになるのか。それを追究する延長線上に、本人にとっての生活の質の向上とは何か、幸福とは何かという大きな課題が位置づけられる。

このことは、対人援助の評価の難しさにも直結する。たとえば、誰からみるかによって評価内容が大きく異なることも難しさの一つである。当事者本人からみた評価、専門職からみた評価、あるいは家族や地域住民等の周囲からみた評価は、必ずしも一致するものではないだろう。また、援助の取り組みが本人にとってどうであったのかが理念的にも重要となるが、判断能力が不十分な人の場合等、本人自身に「質」について尋ねることの難しさと限界もある。さらに難しい課題として、判断能力の有無にかかわらず、本人が「満足」と答えればそれでいいのかということも指摘できる。クライエント本人の気づきのレベルと専門職のミッションや専門的判断とどのように折り合いをつけるかということである。

こうしたゴール設定や評価の難しさは対人援助がもつ内在的特性といえるが、それゆえそこに答えを見出す枠組みが求められることになる。

3. 実践の根拠としての「価値」の位置と意味

対人援助は、知識・技術・価値という3つの要素が三位一体となって専門的な働きかけが提供される。専門職である限りにおいて、直接的には専門的な知識と技術でもって対象に働きかけることになるが、その際もう一つの「価値」の存在が大きな意味をもつ。ここでいう「価値」とは、援助者が個人的にもつ価値観のことではない。対人援助の専門職として共通にもっておくべき価値基盤のことである。言い換えれば、実践の根拠となるものであり、「援助を方向づける理念・思想・哲学」と説明できる。知識と技術をどのように、またどの方向に向けて活用するかは、「価値」によって決まることになる¹⁾。

前述したように、対人援助において「何をもってよしとするのか」を見極めるのが難しいという特性を踏まえたとき、この「価値」のもつ意味はきわめて大きくなる。実践の根拠となる価値と乖離した実践は、援助者が都合のいいように誘導したり、勝手にゴールを設定したり、周囲の強い声に流されたりすることになりかねないからである。

4. 取り組みの主体は本人自身であること —価値としての「本人主体」の思想—

では、実践の根拠となる「価値」の内容はどのようなものか。ここでは、その価値のうち、その根幹に位置するものをとりあげたい。それは、「取り組みの主体を本人自身に置くこと」である。

援助の対象となるクライエントとは、治療や変容の対象でもなく、また専門職によって問題解決をされる存在でもない。対人援助とは、ワーカーとの援助関係のなかでクライエント自身が自分の問題を解決していくための取り組みでなければならない。生活上の課題や問題を解決する。その際の主語は、本人以外あり得ないということである。それは、個人に降りかかるさまざまな課題を誰も肩代わりできず、他人は請け負うことができないという厳然たる

事実に起因する。

したがって、対人援助は、本人自身が問題解決できるようにすることにすべてが焦点化されることになる。たとえば、援助過程とは、援助者の過程ではなく、クライエント本人が問題解決に向けた本人の過程でなければならない。援助者はその歩みを専門的に支えることになる。また、援助の重要な原則として位置づけられる自己決定の原則とは、本人に決めてもらうことではなく、本人が決めるそのプロセスを支えることなのである。

何をもってよしとするのか。その答えを本人自身が導き出せるように専門的に支え続ける。その行き着いたところがゴールとなる。

5. おわりに

クライエント自身が、今の自分の現実を直視し、抱える課題や問題に向き合い、自分と社会とのつながりを意識し、そこに湧く自分の感情を受けとめ、そして自分の生きる意味と存在する価値を見つけようとする。専門職としてその過程に付き合う援助者の役割は重く、また「人を援助すること」の意味は深い。同時に、最大の魅力もそこにあるはずである。

本人は、その本人の人生を生きるしかない。対人援助とは、自己実現に向けた本人の歩みを社会関係というつながりのなかで支えていく専門的な営みのことなのである。

注

1) 次の文献では、この「価値・知識・技術」の三者の位置づけを図式化して示している。

岩間伸之『支援困難事例へのアプローチ』メディカルレビュー社、2008年、p. 4。

(参考文献)

岩間伸之「困難事例とは何か—3つの発生要因と4つの分析枠組み—」
『ケアマネジャー』第11巻第9号、中央法規出版、2009年、pp. 16-19。
岩間伸之『対人援助のための相談面接技術—逐語で学ぶ21の技法—』
中央法規出版、2008年。

岩間伸之「対人援助の『質』を考える—ソーシャルワーク研究の観点から—」
『ケアマネジャー』第8巻第6号、中央法規出版、2006年、pp. 22-25。

岩間伸之「『人を援助すること』の意味」『ケアマネジャー』第7巻第1号、
中央法規出版、2004年、pp. 11-13。